

工事計画に関するヒアリングにおける事前確認（原子炉冷却系統施設）

令和2年5月29日
新基準適合性審査チーム
Dサブチーム

○対象資料名：【原冷】要目表（原子炉冷却材再循環設備）

該当ページ	確認内容
3-3-2、 R I Pの注記	R I Pの個数10（予備2）の説明において、（予備2）は、注記*7：「予備のモータカバー、補助カバーの個数を示す」とあるが、カバーでR I P（ポンプ）の予備とできるのか、予備機能との関係を説明すること。
3-4-3 S R V	吹き出し量（逃がし弁機能、安全弁機能）について、吹出容量計算書との整合関係を説明すること。
3-4-4 弁の注記	注記*4：既工事計画には（呼び径A）と記載、とあるが、*4の場所は名称でなく単位にあるため（A）と記載、でないか説明すること。 【3-4-3の主蒸気逃がし弁はそのような記載となっている】 （以下、同様）
3-4-7 主配管の兼用 （原冷共通）	「原子炉压力容器～原子炉隔離時冷却系分岐部」に*6兼用の注記がされているが、兼用のある全ての主配管に対し、他系統への兼用リストを示し、兼用について抜け無く記載され整合していることを説明すること。
3-4-13 安全弁逃がし弁	安全弁N21-F015ABCの吹き出し場所は、LCWサンプ（B）とあるが、3弁共通して、全てLCWサンプ（B）へ排出するということか説明すること。（資料がないため確認できず）

○対象資料名：【原冷】要目表（残留熱除去系）

該当ページ	確認内容
3-5-9 安全弁逃がし弁の 兼用（原冷共通）	他の系統と兼用のある安全弁逃がし弁は全て、変更後の欄に弁名称の記載があるという理解で良いか。どのように確認したか説明すること。
3-5-10 弁の様式	取付箇所の様式で「系統名、設置床、溢水防護上の区画番号、溢水防護上の配慮が必要な高さ」を記載する様式とそうでない様式があるが、どのように使い分けているか説明すること。 【3-6-22では、全て記載する様式で、変更後「-」である】
3-5-24 3-5-25 3-5-29	新設配管について、既設との取り合い、継手の構成、接続方法を説明すること。

主配管	
-----	--

○対象資料名：【原冷】要目表（耐圧強化ベント系）

該当ページ	確認内容
	残留熱除去設備の（耐圧強化ベント系）としては、要目表は兼用記載のみで、根拠書も無し（原子炉格納施設にある）という理解でよいか。

○対象資料名：【原冷】要目表（格納容器圧力逃がし装置）

該当ページ	確認内容
	残留熱除去設備の（格納容器圧力逃がし装置）としては、要目表は兼用記載のみで、根拠書も無し（原子炉格納施設にある）という理解でよいか。

○対象資料名：【原冷】要目表（高圧炉心注水系）

該当ページ	確認内容
3-6-10	新設配管について、既設との取り合い、継手の構成、接続方法を説明すること。
3-6-11	

○対象資料名：【原冷】要目表（原子炉隔離時冷却系）

該当ページ	確認内容
3-6-23	溢水防護上の区画番号で、R-1F-01とあるが、「溢水防護に関する説明書」では、R-1F-1である。
3-6-26	新設配管について、既設との取り合い、継手の構成、接続方法を説明すること。

○対象資料名：【原冷】要目表（高圧代替注水系）

該当ページ	確認内容
3-6-30	新設配管について、既設との取り合い、継手の構成、接続方法を説明すること。
3-6-31	

○対象資料名：【原冷】要目表（低圧注水系）

該当ページ	確認内容
	なし

○対象資料名：【原冷】要目表（低圧代替注水系）

該当ページ	確認内容

3-6-40 安全弁逃がし弁	兼用の説明でE11-F051A、B、Cは、注記*：E11-F051A、Bが対象、とあるが低圧代替注水系の設備リスト側には本記載が無い、適切でしょうか。(低圧代替注水系がA、B系に接続されているから、051ABが対象という理解でよいか)

○対象資料名：【原冷】要目表（水の供給設備）

該当ページ	確認内容
3-6-13 20mホース	個数の記載で、(予備)の記載が無いが適切でしょうか。 【同頁の他のホースには予備の記載が有り】

○対象資料名：【原冷】要目表（ほう酸水注入系）

該当ページ	確認内容
	なし

○対象資料名：【原冷】要目表（補給水系）

該当ページ	確認内容
3-7-5 3-7-6	新設配管について、既設との取り合い、継手の構成、接続方法を説明すること。

以上